

# 米海兵隊実弾射撃訓練（矢臼別） 11月22日花咲港陸揚げか



写真は2015年11月に行われた陸上輸送の様子（温根沼大橋付近）。民間のトラックでりゅう弾砲を運んでいます。左側は海兵隊の訓練に抗議の声をあげているみなさん。

別海町の情報によると、矢臼別演習場における米海兵隊実弾射撃訓練（沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練）が、11月27日から12月7日までの日程で実施、装備の陸上輸送は、11月22日（水）に花咲港から矢臼別に向けて行われる予定です。

実弾射撃訓練は、11月27日から12月7日までのうち、9日間行われる予定です。規模は中隊レベル、人員は約240名、車両は約100両、砲種は155mmりゅう弾砲が6門使用される模様です。このうち、物資・車両の搬入が11月22日、花咲港から陸揚げされます。

## 10月定例会議会で鈴木議員が一般質問

日本共産党の鈴木一彦議員は、先に行われた10月定例会議会の一般質問で、平和に関わる諸問題として、「米海兵隊矢臼別演習」と花咲港の使用について次のように市長の見解を問うています。鈴木「在沖縄米海兵隊が矢臼別演習場にて実弾射撃訓練を行う際には、武器や車両の運搬に花咲港が使用されてきた。花咲港から矢臼別演習場に向かって、市内の道路を通過して武器・車両が運搬される。その間、事故が発生する可能性は0ではない。

本年は、ちょうどサンマ漁の最盛期と重なっていたことから、花咲港の使用を断つたと言っている。今後においては、水産振興をはかる上での花咲港の重要性、市内を陸送する際の危険性、また、何よりも市民の安全をまもるとの立場から、花咲港の使用は許可しないと判断に立つべきと考

えらるが、市長の見解を伺う。これに対する市長の答弁の主な内容は次の通りです。

市長「陸揚げにあたっては、これまで北海道防衛局長に対し、漁船の利用状況を優先とする考えを伝えてきており、加えて物資の内容や移送スケジュールに関する事前の情報提供を始め、入出港、移送時における交通安全の確保、米海兵隊の行動に対する治安の確保など、4項目について申し入れを行っている。

また市としても、輸送経路の沿線町会や学校、漁協に対する事前の情報提供のほか、花咲港における一般利用者の混乱を回避するための保安警備体制を組むなど、安全性の確保に努めてきた。花咲港使用については、本演習が国家の安全維持を目的とする重要な国策の一環とされていることから自治体はこれに協力する立場にあり、港湾管理者として、港湾法や基本原則等をふまえるなど総合的な判断のもとで容認してきた。今後においても、要請があった場合は、漁船の利用状況などを踏まえながら北海道防衛局と十分に協議し対応していく。

つまり、今回は「漁船に影響がないので許可した」ということになりました。漁船の利用状況を優先するのは当然ですが、市民の安全と平和をまもるといふ考えが欠けているというのを指摘しなければなりません。私たちは、今後も、花咲港の陸揚げ使用と、何よりも訓練そのものに反対の声をあげていきます。